



# 鳥取県公報

平成17年7月19日(火)  
第7704号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	第40期鳥取県労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領 (564) (労働雇用課) ..... 1
	県営土地改良事業の工事の完了 (565) (耕地課) ..... 3
選管告示	選挙管理委員会の招集 (38) ..... 3
監査告示	包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等 (1) ..... 3
公 告	駐車監視員資格者講習の実施 (警察本部交通指導課) ..... 4
調達公告	一般競争入札の実施 (畜産課) ..... 5
	一般競争入札の実施 (教育委員会事務局教育環境課) ..... 7

## 告 示

### 鳥取県告示第564号

労働委員会の委員の候補者の推薦に関し、次のとおり第40期鳥取県労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領を定めたので、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により推薦を求める。

平成17年7月19日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 第40期鳥取県労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領

#### 1 推薦する者の資格

鳥取県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条の規定に適合する労働組合であること。

#### 2 推薦される者の資格

労働組合法第19条の12第6項において準用する同法第19条の4第1項に該当する者でないこと。

#### 3 推薦手続

(1) 労働組合は、推薦書（別記様式）を推薦期間内に知事に提出すること。

(2) 労働組合は、当該労働組合が労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の鳥取県労働委員会の証明書を添付すること。

#### 4 推薦することができる候補者の数

制限はないが、2人以上の場合は、順位を付けること。

#### 5 推薦期間

平成17年7月19日から同月28日まで

別記様式

推 薦 書

平成 年 月 日

鳥 取 県 知 事 片 山 善 博 様

事務所所在地  
(電話番号)  
労働組合名  
代表者氏名

㊟

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、鳥取県労働委員会労働者委員補欠委員候補者として次の者を推薦します。

氏 名	生年月日	現 住 所	労働者の所属組合の名称及びその地位	労働者の所属職場の名称及びその地位	経 歴

**鳥取県告示第565号**

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成17年7月19日

鳥取県知事 片 山 善 博

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営経営体育成基盤整備事業下蚊屋地区農業用排水	平成17年3月31日

**選挙管理委員会告示****鳥取県選挙管理委員会告示第38号**

平成17年第7回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成17年7月19日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

- 日時 平成17年7月20日（水） 午後1時40分
- 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁 選挙管理委員室
- 議題
  - 平成17年度明るい選挙推進月間について
  - その他

**監査委員告示****鳥取県監査委員告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の29に規定する包括外部監査人である植田昭の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が当該包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間について、同法第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成17年7月19日

鳥取県監査委員	石	差	英	旺
鳥取県監査委員	井	上	耐	子
鳥取県監査委員	上	村	忠	史
鳥取県監査委員	福	間	裕	隆

氏 名	住 所	監査の事務を補助できる期間
-----	-----	---------------

入 江 道 憲	米子市上福原七丁目12 - 61	平成17年7月12日から平成18年3月31日まで
伊 木 隆 司	米子市皆生五丁目17 - 95	〃

## 公 告

道路交通法の一部を改正する法律（平成16年法律第90号）による改正後の道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号イに規定する講習（以下「駐車監視員資格者講習」という。）を次のとおり行うので、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により公告する。

平成17年7月19日

鳥取県公安委員会委員長 渡 部 容 子

### 1 期日及び場所

区 分	日 時	場 所	内 容
講 義	平成17年8月25日（木）及び同月26日（金）の午前9時から午後5時10分まで	鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂	道路の交通に関する法令の知識その他 放置車両の確認及び標章の取付けを適正 に行うために必要な技能及び知識に関する講義
修了考査	平成17年9月2日（金）午前9時30分から午後0時30分まで	鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第2庁舎8 階第22会議室	講習事項の内容の理解を確認するための 筆記試験（正誤式50問）

### 2 持参する物

印鑑（修了考査日のみ）、駐車監視員資格者講習受講票及び筆記用具

### 3 受講申込手続

#### （1）受講申込書の交付等

鳥取県内の各警察署交通課において交付する。ただし、インターネットによる場合は、鳥取県警察ホームページ（<http://www.pref.tottori.jp/police/>）から入手することができる。

#### （2）受講申込書の提出等

##### ア 提出先

鳥取県内の各警察署交通課

##### イ 提出方法

受講申込者が受講申込書（裏面に氏名及び撮影年月日を記載した写真をちょう付）を持参すること。ただし、法人が受講申込者の受講申込書を取りまとめて一括して提出する場合は、当該受講申込者からの委任状を添えること。

##### ウ 受講手数料及びその納付方法

（ア）受講手数料 19,000円

##### （イ）納付方法

（ア）に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を受講申込書の所定の欄にはり付けて納付すること。この場合、消印しないこと。

なお、納付された受講手数料は、返還しない。

## (3) 受講申込書の受付期間

平成17年7月22日(金)から同年8月15日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)

## 4 その他

3の(3)の受付期間中であっても受講定員(100人)に達したときは、受講の申込みの受け付けを締め切る場合がある。

## 5 問合せ先

鳥取県警察本部交通部交通指導課

電話 (0857) 23 - 0110 内線5123、5135

---

## 調 達 公 告

---

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年7月19日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 売払物件の内容

## (1) 売払物件の名称及び数量

県が実施する家畜の能力検定において不合格とされた雄牛 2頭

## (2) 売払物件の詳細

## ア 第1売払物件

牛 名 号 花安福

登 録 番 号 黒13658

生 年 月 日 平成13年10月15日

個体識別番号 10275 - 7062 - 0

血 統 父 安福

母 さわけだか

母の父 気高

母の母 さわしげみち5

母の父の父 高茂

## イ 第2売払物件

牛 名 号 糸高鶴

登 録 番 号 2004子鳥黒3477

生 年 月 日 平成16年4月14日

個体識別番号 10281 - 9203 - 6

血 統 父 糸新鶴

母 たかこ

母の父 高森

母の母 あきこ3

母の父の父 気高富士

## (3) 引渡期限

平成17年8月12日(金)午後4時

## (4) 引渡場所

東伯郡琴浦町大字松谷606 鳥取県畜産試験場

## (5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該売払物件の取引を目的として購入しようとする場合にあっては、家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第1項に規定する免許を有している者であること。
- (3) 当該売払物件の飼養を目的として購入しようとする場合にあっては、当該売払物件の飼養が可能な国内の施設を有し、又は借り受けている者で、かつ、当該施設において現に牛を飼養している者であること。
- (4) 平成17年7月19日（火）から同年8月5日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県畜産試験場

## 4 入札手続

### (1) 問合せ先

〒689 - 2503 東伯郡琴浦町大字松谷606

鳥取県畜産試験場企画総務課

電話（代）0858 - 55 - 1362

### (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成17年7月19日（火）から同月25日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間交付する。

### (3) 入札説明会の日時及び場所

#### ア 第1売払物件

平成17年8月3日（水）午後1時30分

鳥取県畜産試験場2階会議室

#### イ 第2売払物件

平成17年8月3日（水）午後2時

鳥取県畜産試験場2階会議室

### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に郵送すること。

### (5) 入札及び開札の日時及び場所

#### ア 第1売払物件

平成17年8月5日（金）午後2時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午まで）

鳥取県畜産試験場2階会議室

#### イ 第2売払物件

平成17年8月5日（金）午後2時30分（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午まで）

鳥取県畜産試験場2階会議室

## 5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成17年7月27日（水）午後5時までに提出しなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、会計規則第123条第2項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第2項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 条件

## (1) 転売の禁止等

落札者は、当該売却物件若しくはその精液を国外に移送し、又は国外で利用する目的を有する者に対し転売してはならない。

## (2) 引渡し

落札者は、当該売却物件を1の(3)の引渡期限までに1の(4)の引渡場所で確実に引き取らなければならない。

## 8 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否及び売買代金の支払方法

契約書の作成を要し、契約締結後、引渡しを受ける日の前日までに売買代金の全額を納入しなければならない。ただし、会計規則第111条第1項第3号の規定に基づき、買受人が代金を即納してその物件を引き取る時は、契約書の作成を省略することができる。

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物件を購入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年7月19日

鳥取県知事 片 山 善 博

## (1) 調達物品の名称及び数量

CAD (コンピュータ支援設計) システムの賃貸借及び保守業務 一式

## (2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成17年9月30日(金)

## (4) 納入場所

鳥取市生山111 鳥取県立鳥取工業高等学校

## (5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成16年鳥取県告示第998号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分がその他の物品に登録されている者であること。

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(4) 平成17年7月19日(火)から同年8月31日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県立鳥取工業高等学校

## 4 入札手続等

## (1) 問合せ先

〒689-1103 鳥取市生山111

鳥取県立鳥取工業高等学校

電話 0857-51-8011

## (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成17年7月19日(火)から同年8月19日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、交付する。

## (3) 入札説明会の日時及び場所

平成17年8月10日(水)午後1時30分

鳥取県立鳥取工業高等学校会議室

## (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成17年8月31日(水)午後1時30分(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月30日(火)午後



5時までとする。)

鳥取県立鳥取工業高等学校会議室

#### 5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成17年8月19日(金)午後5時まで提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 7 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

##### (5) 手続における交渉の有無

無

##### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Lease and maintenance CAD system 1 set
- (2) Time - limit for submission of documents for qualification confirmation : 5 : 00PM. 19, August 2005
- (3) Time - limit for submission of tenders : 1 : 30PM. 31, August 2005  
(Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5 : 00PM. 30, August 2005)
- (4) Contact Point for the notice : Tottori Prefectural Tottori Kougyou Senior High School 111 syouzan  
Tottori-shi 689 - 1103 Japan TEL : 0857 - 51 - 8011

